

開示基準から考える サステナビリティ経営

ISSB基準と人権尊重ガイドラインを題材に

近時、サステナビリティ経営は企業にとって最重要課題となりつつあります。

国際会計基準においてサステナビリティ関連の情報開示に関する統一的なルール策定の動きが進むなど、海外での議論が先行していますが、わが国でも有価証券報告書でサステナビリティ関連情報の開示が義務付けられる見込みとなり、国際的な動向も踏まえた対応が必要になるものと予想されます。

本セミナーでは、サステナビリティ関連の開示基準の最新の動向を踏まえつつ、現在注目を集めている「ビジネスと人権」の分野において日本企業に求められる対応等につき解説いたします。是非ご参加下さい。

セミナー内容

※部分的なご受講も可能です。

第1部 ESG経営・開示の歴史と現在の到達点

国際会計基準におけるサステナビリティ関連開示の統一基準策定の動向を紹介しつつ、ESG経営の歴史と現在の到達点を俯瞰的に解説します。

第2部 基礎から学ぶSASB基準

サステナビリティ関連開示の世界標準となりつつあるSASB基準について、その概要を解説し、企業が押さえておくべきポイントをご紹介します。

第3部 ビジネスと人権 – 政府が「ライン」を踏まえて

近時注目を集める「ビジネスと人権」の見地から企業に求められる対応について、政府が今年公表した「人権尊重ガイドライン」の内容も踏まえて、大企業・中小企業それぞれの立場から解説します。

2023.1.24(火)
14:00~17:00

参加費無料

※ オンラインセミナー
（「コクリポウェビナー」を利用）

※ご応募多数の場合、お断りさせて頂く場合がございます。

お申込みは下記
ウェブサイトから！

<https://www.tanabe-partners.com/>



こちらからも
お申込できます。



第1部担当弁護士
市川 佐知子



第2部担当弁護士
田辺 泰彦



第3部担当弁護士
橋本 裕幸

田辺総合法律事務所パートナー弁護士。
お茶の水女子大学附属高校、東京大学卒業。
ジョージタウン大学ローセンターLL.M.取得。平成9年弁護士登録。米国NY州弁護士。

著書等：「企業法務のFirst Aid Kit 問題発生時の初動対応(増補版)」(第一法規・共著)、「実務講座」リブラに対する規制の議論 米日比較」(BUSINESS LAW JOURNAL No.142)

田辺総合法律事務所アソシエイト弁護士。
湘南高校、東京大学卒業。シンガポール国立大学LL.M.取得。平成25年弁護士登録。

著書等：「企業法務のFirst Aid Kit 問題発生時の初動対応(増補版)」(第一法規・共著)、「Q&A兼務役員の法務と実務 – 企業集団における人材活用」(商事法務・共著)

田辺総合法律事務所パートナー弁護士。
厚木高校、東京大学卒業。平成14年弁護士登録。

著書等：「企業法務のFirst Aid Kit 問題発生時の初動対応(増補版)」(第一法規・共著)、「Q&A兼務役員の法務と実務 – 企業集団における人材活用」(商事法務・編集・共著)、「執行役員制度の採用・見直しにおける留意点と開示」(資料版商事法務456号・共著)

お問い合わせ (担当：清水・小林葵)

Tel : 03-3214-3811 E-Mail : seminar@tanabe-partners.com